

平成28年度第10回教育研究評議会議事要旨

日時 平成29年2月3日（金）15時40分～15時44分
場所 第1会議室
出席者 22名

和田学長，江頭理事（総務・財務担当副学長），
鈴木理事（教育担当副学長），高橋評議員（保健管理センター所長），
尾形評議員（言語センター長），平沢評議員（情報処理センター長），
深田評議員（CGS教育支援部門長），船津評議員（CGSグローバル教育部門長），
李評議員（CGS産学官連携推進部門長），穴沢評議員（国際連携本部長），
中島評議員（経済学科長），中浜評議員（商学科長），
石黒評議員（企業法学科長），加地評議員（社会情報学科長），
沼田評議員（一般教育系学科主任），金評議員（現代商学専攻長），
玉井評議員（アントレプレナーシップ専攻長），廣瀬評議員（経済学科教授），
小倉評議員（企業法学科教授），佐山評議員（社会情報学科教授），
中村評議員（一般教育系教授），副島評議員（言語センター教授）

公欠者 2名

近藤副学長，高宮城評議員（商学科教授）

欠席者 1名

小林評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

議事に先立ち，事前に配付している前回（1月11日）開催の平成28年度第9回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 教員の割愛について

和田学長から，2件の教員の割愛について，以下のとおり提案があった。

- 企業法学科 南 健悟 准教授について，平成29年3月1日付けで，日本大学法学部准教授に採用したい旨依頼があったので審議いただきたい。
- グローバル戦略推進センター教育支援部門 辻 義人 助教について，平成29年4月1日付けで，公立ほこだて未来大学システム情報科学部准教授に採用したい旨依頼があったので審議いただきたい。

引き続き，審議が行われ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，2月15日開催予定の学部・大学院合同教授会にて報告する予定である旨発言があった。

議題 2. 小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料 2 に基づき、小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、2月20日開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

次回の開催日程等

次回の教育研究評議会は、2月15日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以 上